# 副業・兼業人材活用助成金

## Q&A集

## 令和6年4月1日

- Q 1 既に副業・兼業人材を活用しているが、過去に補助事業者が負担した交通費・宿泊 費も補助金の対象となりますか。
- A 1 補助対象にはなりません。副業・兼業人材が就業又は委託業務を開始する日の前日 までに交付申請書を提出し、宮城県から交付決定を受けなければなりません。
- Q2 副業・兼業人材は、補助事業者の事業所等に直接赴いて業務に従事する必要がありますか。
- A 2 テレワーク等で業務に従事いただくことは可能ですが、補助対象となるのは、実際 に補助事業者の県内の事業所に赴いて業務に従事する場合のみとなります。
- Q3 交通費のみの申請,又は宿泊費のみの申請はできますか。
- A3 交通費のみの申請、又は宿泊費のみの申請も受け付けています。
- Q 4 県が運営する副業・兼業マッチングサイト(ダブルワークみやぎ)とはどのような サイトですか。
- A 4 県内企業が無料で副業・兼業人材の求人掲載を行うことができるサイトで、運営事務局のサポートを受けながら、全国の副業・兼業人材とのマッチングを図ることができます。

サイト URL https://wwork-miyagi.pref.miyagi.jp

- Q5 県が運営する副業・兼業マッチングサイト(ダブルワークみやぎ)を利用せずに副業・兼業人材を活用しますが、補助金の申請はできますか。
- A5 補助対象外となります。
- Q6 支出を確認できる書類を紛失した場合、補助金の支給対象となりますか。
- A 6 支出が確認できないため、理由の如何を問わず当該部分については支給できません。

- Q7 実績額が交付決定額を超過した場合は、実績額を支給いただけますか。
- A7 交付決定額を上限として支給します。
- Q8 交通費で認められる範囲はどこまででしょうか。
- A 8 公共交通機関や自動車を利用した合理的な経路及び経済的な利用料金である場合に 限ります。鉄道のグリーン料金、グランクラス料金は補助対象外とします。

自動車は燃料費と有料道路利用料を補助対象とし、職員等の旅費に関する条例(昭和32年宮城県条例第30号)第19条第2項に基づき算出した額又は実費のいずれか低い額とします。レンタカー利用料、駐車場代は補助対象外とします。

詳細につきましては、事前に雇用対策課(022-211-2772)へご連絡ください。

- Q9 領収書に消費税込みの金額しか記載されていない場合の消費税及び地方消費税を除いた金額はどのように記載すればいいでしょうか。
- A 9 税込み金額÷1.1で計算し、1円未満の端数は切り捨てた金額を記載願います。
- Q10 当社にどのような副業・兼業人材が必要で、何をして良いか分からない。相談できる場所はありますか。
- A10 県が運営する副業・兼業マッチングサイト(ダブルワークみやぎ)では県内企業が無料で副業・兼業人材の求人掲載を行うことができ、運営事務局のサポートを受けながら、全国の副業・兼業人材とのマッチングを図ることができます。運営事務局がサイトを利用する企業の課題・ニーズの明確化や求人募集原稿の作成支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

運営事務局(受託者 株式会社みらいワークス)

電話 03-5860-1835 (受付:9時から17時まで)※平日のみ

E-mail: public-team@mirai-works.co.jp

- Q11 交付申請の際提出する副業・兼業人材の住民票は、取得した住民票をコピーしたものでもよいですか。
- A11 コピーでも構いません。

ただし、住民票は発行されてから3か月以内のものに限ります。

### Q12 事業完了後に必要な手続きはありますか。

A12 事業終了後に、別記様式第7号により事業の実績を報告していただきます。 報告をいただいた後に、事業及び経費の内容等を確認する検査を行いますので、切 符を購入した際の領収書の写し、宿泊費を支払った際の領収書の写し、交通費、宿泊 費を補助事業者から副業・兼業人材へ支払った際の通帳の写し等を保管・整理してお

いてください。事業の関係書類は、事業完了年度から5年間保存してください。

#### 【他の補助金等との併給】

- Q13 他に国の補助金も併せて申請していますが、両方受給することは可能ですか。
- A13 補助対象経費に対し、国や他の自治体等から補助金・助成金等の交付を受けている場合は、本事業に申請できません。

なお、本補助金の交付決定後に他の補助金を受給している事実が判明した場合は、 その決定を遡って取り消すとともに、既に本補助金が支給されている場合は、その全額を返還していただきます。

- Q14 本補助金は令和6年度以降も実施しますか。
- A14 未定です。現段階では令和6年度限りとなっています。